

令和7年度第3回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日 時：2025年（令和7年）11月20日（木）午前10時から12時まで

会 場：藤沢市本庁舎8階8-1、8-2会議室

委 員：齋藤代表、山本委員、種田委員、島村委員、紀井委員、川久保委員、
角田委員、渡部委員、深見委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹
尾委員、八十島委員、沼井委員、西岡委員、高山委員、露木委員、村
松委員、佐藤委員

計20名

欠席7名

事務局：障がい者支援課（古郡、林、星野、田口、飯沼、大久保、伊原）
こども家庭センター（越川、山中、福岡）
ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計11名

傍聴者：3名

（事務局 林）

皆様、おはようございます。お忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。定刻を少し過ぎております。まだご参加がこれからの方もおられるようですが、定刻開始ですので、開始させていただきたいと思っております。

改めまして、藤沢市障がい者支援課長の林でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、4点ご案内をさせていただきます。

1点目、会議の公開についてのご報告です。この会議は公開とさせていただきます。傍聴者の方にはあらかじめご入場いただいております。また、議事録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめ

めご了承ください。

2点目、委員の出席状況についてのご報告です。委員27名中、本日も出席予定22名の方、ご出席予定となっております。会場参加が15名、ウェブ参加が7名のハイブリッドでの開催となっております。円滑な進行にご協力くださいますよう、本日もよろしく願いいたします。続いて、副代表・加藤委員、新城委員、飯塚委員、戸高委員につきましては、本日も欠席の連絡を頂戴しております。また、高山委員におかれましては10時45分までのご参加となっております。ご多忙の中、ご参加ありがとうございます。また、この会議につきましても、会議成立要件はございませんので、合わせてご案内いたします。

3点目、会議の進行に関してのご案内となります。Web参加の委員の皆様におかれましては、基本的には音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。ミュート参加でご発言の際には、手を挙げていただくか、Zoom上の挙手のアイコンをクリックしていただき、指名をされた後にミュートを解除して、お名前をおっしゃっていただいた上でのご発言をお願いいたします。また会場の音声・映像が届きにくい状況がございましたら、恐れ入りますがすぐにご発声、あるいはチャット等でお知らせくださいますよう、お願いを申し上げます。

4点目、資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、次第に記載しております。これから確認のため読み上げをさせていただきますので、お手元のデータ等でご確認をお願いいたします。

本日の資料といたしまして、

資料1 「第3回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要」、

資料2 「聞き取り調査結果概要」、

資料3 「アンケート調査概要」、

資料4-1 「第3回 相談支援部会 要点議事録」、

資料4-2 「第3回 連携支援部会 要点議事録」、

資料4-3 「第3回 就労支援部会 要点議事録」、

資料4-4 「10月指定就労選択支援事業所一覧」、

資料4-5 「第3回 生活支援部会 要点議事録」、

資料4-6 「専門部会意見交換会 実施概要」、

資料４－７「専門部会協議状況」が資料になります。

あと参考資料といたしまして、

「令和７年度 第２回 藤沢市障がい者総合支援協議会 実施概要」、

続きまして「第２回 総合支援協議会 会議録」を参考資料でつけさせていただいております。資料につきましては以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。

お手元ご確認いただきまして、会場の方、もし不足がございましたら、お知らせをお願いいたします。皆さん、大丈夫でしょうか。

また、前回の会議録につきましては、昨日までにご意見・修正等のご連絡等ございませんでした。ご意見等がある場合には、事務局までご連絡をお願いいたします。その後、ご意見・修正等のご指摘事項を反映させたものを議事録の確定稿とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、齋藤代表にお願いしたいと思っております。代表、よろしくをお願いいたします。

(齋藤代表)

私の声は、Zoomの方いかがでしょうか。聞こえてますでしょうか。ありがとうございます。それでは、ただいまから「令和７年度 第３回 障がい者総合支援協議会」を開催いたします。

まずは次第に沿って進めてまいりますので、報告事項 第３回ふじさわ障がい者プランの検討委員会の実施経過について、事務局からご説明申し上げます。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。資料１をご覧ください。

先週の月曜日、１１月１０日に「第３回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会」を開催しました。

内容の説明になります。報告事項としまして、８月に行いました「第１回 総合支援協議会」の実施報告。続いて、現計画「ふじさわ障がい者プラン２０２６」中間見直しの付議、ふじさわ障がい者福祉計画、ふじさわ障がい児福祉計

画の令和6年度実績の報告をしました。

報告した計画は、障がい者のサービスに関わる成果目標が設定されたものでありまして、それまでの事前提供体制の確保に関わるための追加となります。こちらについては、現計画から追加された目標とか、前計画から事前に大きく変更があった点などを主に報告しまして、委員から質問・意見があったところとなります。

次の報告事項としまして、プラン策定に向けた聞き取り調査の実施結果を報告しました。こちらの本会でもご報告いたしますが、8月から9月にかけて実施した、次期プラン策定のための聞き取り調査の結果を概要報告した資料となります。

続いて、協議事項です。プラン策定に向けたアンケート調査について協議を行いました。こちらについては、事務局からアンケート調査票について前回委員会に上がった意見、またその後、委員会の方の意見をもとに修正したアンケート調査票について説明し、さらにその後、質問・意見を求めました。委員からあった意見などについては、こちらをもとにアンケート調査票を修正しております。12月のアンケート調査に臨む形となります。

簡単ではございますが、第3回ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果については以上となります。

(齋藤代表)

ありがとうございます。プランの概要、流れをご説明いただきましたので、高山代表、何か補足説明等ありましたらお願いしたいと思います。

(高山委員)

高山です。ありがとうございます。今、飯沼さんにご説明いただいた通りですが、アンケート調査については委員の皆様、ご自身が回答者の立場という形ですごく丁寧に読み込んでいただいて、様々なご意見いただきました。特に、用語の表記・表現等についていろいろなお意見いただきました。

これらは回答にも影響のあることかというふうに思いますので、先ほどの飯沼さんのご説明の通り、これらを踏まえて丁寧に検討して、精度の高い内容にして実施して参りたいと思います。よろしくお願いたします。

(齋藤代表)

ありがとうございます。着々と準備進んでいる様子ですが、ただいまのご説明について、質問・意見等ございましたらお願いします。

では、今のところないようですね。次に行きたいと思います。

今ご説明いただいた、プランの調査の聞き取りの実施結果について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。資料2をご覧ください。こちらは次期プラン策定に向けて、8月から9月にかけて実施した聞き取り調査の実施結果の速報となります。当事者ボランティア団体14団体、サービス事業所が15、連絡会5つに対して、聞き取りを実施しました。今回はあくまでも速報というところで、このような団体・事業者に実施をしたというところの連絡となります。また、実施をしていただきました委託業者である株式会社名豊から総括というところで、団体・事業者ごとにあがった意見のまとめを記載してあります。今回は、あくまで実施概要、団体・事業者の意見の総括を記載したもののみの提出となります。

今後、委託業者・株式会社名豊と連絡を取り合う中で、前回実施の調査との比較や、基本目標の対比などを記した報告書を作成、示していきたいと考えております。今回は速報ということで、このような形で実施したという報告となります。聞き取り調査実施結果については以上となります。

(齋藤代表)

ありがとうございます。関係団体の方もご協力いただきまして、ありがとうございました。

これについて、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(川久保委員)

聞き取りのそれぞれの内容についてというのは、後ほど何かの形にされて聞き取りした団体に確認することはないのでしょうか。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。聞き取りを行って、その後文字起こして、このような聞き取りを行ったというところで、聞き取りを行った名豊の方から、各団体へはこんな形で聞き取りしましたよという結果・報告はするようにしております。その後、各団体からの聞き取りの結果については、全てをお示しするのはなかなかとなってしまいますので、そこは団体ごとだとか、団体種別ごとだとかで取りまとめて報告していきたいというふうに考えております。

(川久保委員)

ということは、この団体さんがどういうふうにしたかっていうのはわからないけれども、自分の結果を後で詳細をお知らせしてくれるということによろしいですか。

(事務局 飯沼)

おっしゃる通りとなります。

(川久保委員)

わかりました。

(齋藤代表)

よろしいでしょうか。では他に。村松委員、お願いします。

(村松委員)

よろしく申し上げます。今のことに関連してですが、前回の聞き取りのときでは確か全体のまとめについて、他の団体さんの意見も見られるような形で聞き

取りをまとめていただいたと思うのですが、今の話だとそれがないような話でしたが、ぜひそこは自分ところだけではなくて、やはり全体がどんな様子なのかなというようにことは知っておきたいなというふうには思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。こちら資料の提示方法などについて、名豊からいただいている資料なども確認した上で検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

(齋藤代表)

よろしいでしょうか。

(村松委員)

前向きに検討していただくということで、よろしいですね。

(事務局 飯沼)

そのように検討していければと思います。

(村松委員)

承知しました。

(齋藤代表)

全体像を把握するという意味でも、情報があつた方がいいかなというふうに思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。他に何かございますか。

よろしければ、次に行きたいと思いますが。続いて、プラン策定に向けたアンケート調査について、ということです。ご説明を事務局、お願いします。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。資料3をご覧ください。

こちらについては先ほども一部説明がありましたが、12月に実施をするアンケート調査の概要となります。

時期プラン策定のため、障がい児者の日常生活の困りごとや、ニーズ、福祉サービスの利用状況や満足度、今後の利用意向などを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的としまして、アンケート調査を実施いたします。

こちらについて、実施期間を12月に予定しておりまして、回答方法についてはこれまでの郵送回答の他、今回からオンライン回答を追加しております。

対象者の配布数については、こちらも前回のアンケートから継承していますが、市内に住民票があり、障がい者手帳をお持ちの方や、自立支援医療を受けている方、発達障がい、高次脳機能障がい、難病の方などが対象となり、18歳以上の方については1500件、18歳未満の方については500件を無作為抽出して対象といたします。

こちらについては先ほどの報告でもありましたが、アンケート調査票について設問に対して意見が検討委員会に上がりましたので、現在こちらもアンケート調査票は一部修正をしております、その後12月上旬に一斉の発送を予定しております。

今回につきましても協議会の委員の方にもアンケート調査の改案の説明というところで、このような形にしているところの報告となります。アンケート調査については以上となります。

(齋藤代表)

ありがとうございます。タイミングや規模感については、ほぼ前回と同様の型というふうに思いますが、これについて何かご意見・ご質問はございますでしょうか。よろしければ、以上で報告事項は終了いたします。

続きまして、協議事項に移りたいと思います。

協議事項は各専門部会の協議事項についてということで、それぞれの現状での第3回行われた専門部会の概要となっておりますので、それぞれ報告や今期3

年の間にどういったことを目指しているかというあたりについても、報告いただければと思います。

ここでは各専門部会、全部報告受けた後に質疑を受けたいと思いますので、報告を順次お願いしたいと思います。では、最初に相談支援部会の佐藤代表、お願いしたいと思います。

(佐藤委員)

相談支援部会の佐藤です。資料4-1をお手元に用意いただければと思います。簡潔にご報告をさせていただきます。実施は10月21日火曜日に第3回目を実施しております。協議の内容としては夜間土日の支援体制の検討についてということ、あと安全・安心プランについて検討しております。

第2回のところでも相談支援体制のお話を進めていく中で、緊急対応に関しては、結局、受け入れ先がないと相談支援体制構えたところで絵に描いた餅になりかねないだろうということで、受け入れ先のアイデアとかを少し出させていただいています。

その中で、専門部会の代表者会議でも少し生活支援部会の神保代表の方からも少し話があって、グループホームでも空床が続いているホームもあるという話もありながら、日中支援型の短期入所や、グループホームの空床をうまく活用しながら、空床補償が何とかできないだろうかということで、相談支援部会の中では少し検討を進めているところです。ここでいう「じゃあ緊急ってどういうこと？」ということはこの第3回では少し話をさせていただいて、基本的には今後は第4回に向けてフローチャートの原案を事務局で作成をして、第4回で提示をしていきたいと考えています。

ある市町によっては、もう「緊急時ってこういう枠よね」っていうことが栃木市でしたかね、参考事例として挙げられながら、じゃあ藤沢市における緊急時とは何なのか。いわゆる本当に緊急時、どの程度の枠にして考えていくかっていうことを前回は協議をして、ここに書いてあるような家族の入院や急病、怪我等々がひとつ緊急時として当たるのではないかというご意見をいただいているところです。

2つ目「安全・安心プランの市民周知の展開方法について」ということで、こちら事務局の報告として11月10日号に、市民への安全・安心プランの活動周知の掲載が出されるということで、ご報告がありました。

安全・安心プランを推進していく上でも、相談支援事業所以外にも周知が必要じゃないかというご意見をいただきながら、広報ふじさわへの掲載後は、親の会の周知や説明も進めてほしいというふうなご意見をいただいております。今後については安全・安心プランは随時話し合いを進めていく一方で、その緊急時対応については、ここにも記載あります最後のその他のところですね、生活支援部会や、住まいと暮らし、両方と協議・ヒアリングを行いながら、第4回に向けて情報収集をしていきたいなと思います。簡単ですが、相談支援部会からの報告は以上です。事務局の方から補足等あれば、よろしく願いいたします。

(齋藤代表)

事務局はよろしいですか。ありがとうございます。先ほど4つまとめて後からって話にしたのですが、4つ全部聞いてからだだと混線してしまいそうなので、とりあえず1つずつ意見伺いたいと思います。

それでは、ただいまの相談支援部会につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。じゃあ全体終わってから、もう一度全体を通してのご質問あればというふうにして参りたいと思います。続いては、本部の連携支援部会・妹尾代表、お願いしたいと思います。

(妹尾委員)

妹尾から報告をさせていただきます。3回目連携支援部会は10月22日でした。資料をお配りいただいていると思うのですが、要旨ということで1回目、2回目で教育機関と連携について、主に学校高等部から成人の福祉のところへの橋渡しにおける連携のしやすさをつくる前にどういう工夫ができるかということで、学校の先生とかあるのですけども、福祉の手続き等々で分かりやすいようなフローチャートを作成するというのが部会の方で目標として設定をして、そのための議論を重ねているところです。

資料の1、報告事項の(2)というところで、既に学校と行政との間で、議会の進捗に関わらず、それよりも以前に連携を始めていただいております。主に教員・市職員との意見交換ということと、市職員との共同のケース会議、あとは教員向け制度説明会、その他で、かなり自治体に何回か訪問していただい

て、養護学校もしくは特別支援学校、あとは一部インクルーシブ校に訪問をして、いろんな課題について意見交換等をしていただいているということの情報をこちらでも伺いをしながら、課題と目標にしております。

今回、部会のテーマの中に収まらないような課題感についても、重点情報として持ちつつ、僕たちは持ちえない情報をどうしていくかを、部会員間で話をしています。

2番、協議事項ということで、フローチャート作成ですが、今回3回目は、高等部の方で既に作成をして、ご家族に配られている進路の手引きがありまして、そちらを説明させていただいて、そういった知識を皆さんが持ってらっしゃるとい前提の中で、じゃあ足りない部分というか、福祉に特化して整理するというようなことを議論しております。

事務局の方からもフローチャートのたたき台を提案していただいて、それをもとに話をしたのですが、やはりいろんな手続き等々で忙しいという、また移行期いう、卒業と新しい場所に巣立っていく不安の中で、ご家族で、このタイミングでどんなことをして、何が必要、誰に相談したら、そういったものをわかりやすく整理して作る必要があるのではないかとということ。言葉で言うのは簡単なのですが、なかなかいろんなことがあるので、どんな情報を取捨選択するかは難しいです。

そこで今後、その他ということで、川久保委員の方から情報提供いただきまして、我々の福祉の場はもう、学校とどう連携するかって考える。学校の方も福祉とどう連携するかということで、令和7年5月に文科省でまとめられた発達障がいのある児童・生徒等への支援に向けた教育福祉連携事例集、いろんなレベルで県とか市とか、区とかいうレベルで生まれた事例が9つかな、国がまとめてくれたものなので、そういったものを参考にしながら、我々のような規模の自治体でどんなふうに連携をしていくとどんなことが見込まれるのかっていうところですね、専門的にやってらっしゃる自治体の情報も参考にしながら、今後進めていくという制度かなと思います。以上です。

(齋藤代表)

ありがとうございます。連携というところで、いろいろな連携がある中で、今回の教育委員との連携というテーマでやっていただいていると思うんですが、これにつきまして何かご意見・ご質問あれば、お願いします。

(沼井委員)

市民代表の沼井です。事務局さんの方でいろいろな学校を行っていただいているようですが、具体的に学校の名前とか、お話された担当・校長先生とか、いろんな方いらっしゃると思うのですが、それを分かる範囲で教えてください。

(事務局 吉田)

事務局の吉田です。事務局と市のケースワーカーさんと一緒に、いわゆる支援学校を中心に回らせていただいています。藤沢の白浜養護学校、それから鎌倉支援学校、これは分庁舎と鎌倉支援学校、それから藤沢支援学校、インクルーシブ校ということで湘南台高校の方にもお邪魔しています。基本的にお話をさせていただいているのは就労担当、学年主任、必要であれば担任の先生という形になりまして、校長先生にご挨拶等々させていただいております。時間の許す範囲で入っていただいたりということもさせていただいているのと、あとは昨今10月に開始された就労選択支援の説明会をセットで行っておりますので、各学校さん・保護者向けですね、学校の方で周知していただいて、保護者の方、それから学校の先生の皆様に就労選択支援の説明をさせていただきながら、市内の相談支援事業の紹介をさせていただいております

あとは、必要であれば来年度の卒業生に関する個別の相談も少し先生と意見交換させていただいたり、委託の相談支援事業所にも入っていただいて、個別な相談の繋ぎみたいなことも併せてさせていただいてというのが今年度の取り組み状況となります。以上です。

(齋藤代表)

沼井委員、よろしいでしょうか。

(沼井委員)

ありがとうございました。

(齋藤代表)

他に、何かご意見は。紀井委員お願いします。

(紀井委員)

藤沢市手をつなぐ育成会・紀井です。

手続きのことでお伺いしたいのですが、卒業後、親にとって一番大きなことは、通学・通勤に関する事なのですね。

他市の親の会の方と話すことがありまして、その方は他市なのだけど藤沢市内のインクルーシブ校に登校されていたということは多分、湘南台高校のことだと思いますが、そういう情報が特に障がい基礎年金に関する情報が全くなく、支援学校とか養護学校は高校3年生になった段階で公的機関から人を呼んで、それに関しても勉強会をやっているところがあるみたいなのですね。ですので、インクルーシブ校とかそういうところの方の困り感というのをちょっと私も早く聞きたいので、その辺の情報も、今後する福祉手続きの中に入っていますか。

(事務局 吉田)

事務局・吉田です。議事録の方にもございますが、インクルーシブ校、実は僕も初めてお伺いさせていただいて、いろいろびっくりすることがいっぱいあったのですが、紀井委員のおっしゃる通り、福祉制度とか福祉サービスに関する情報が必要な方と、そうでない方がいらっしゃる。端的に言うと、全ての人が手帳を持っているわけではないですよ、入学の際。

なので、ここにもありますように、担当の先生には制度説明会が必要な方には、個別面談も含めて行政とか我々機関を使ってくださいとお話をしているので、今後は定期的に、今紀井委員もおっしゃってくれたような困り感が軽減するような取り組み、方策も必要かなと考えていまして、そこは前向きに実施する方向で検討しております。以上になります。

(紀井委員)

ありがとうございました。

(齋藤代表)

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますか。

よろしいですかね。インクルーシブ校なんかの福祉関係の情報がやっぱり不足している話はよく聞きますので。ありがとうございました。

では続いて、就労支援部会の船山代表にお願いしたいと思います。

(船山委員)

就労支援部会・船山です。よろしく申し上げます。第3回の就労支援部会の報告をさせていただきます。

今年度は始まった就労選択支援の円滑な導入について、意見の聴取だとか、就労選択支援をうまく市内で活用してもらえるようにしたいというようなお話をしてきました。

それが1つと、もう1つは、障がい者の職場体験の推進に向けた取り組みで見る、職場体験受け入れ実施に向けた事務局機能だとか。体験事業というものをどのように進めていきますかという話をずっとしてきていきます。1つ目の就労選択支援については、今、連携支援部会の方でもお話ありましたが、事務局の方たちが選択支援の対象となる特別支援学校等を訪問していただいて、説明等をしていただいているような状況であるということで、かなり周知はされていて、私なんかも数件お問い合わせをいただいております。「選択支援事業までやんなきゃいけないんですか」とか「使うにはどうすればいいですか」なんていうお話をちらほらいただいております。

もう1枚の資料の4-4を見ていただきたいのですが、10月1日現在の選択支援事業実施事業所一覧です。

市内でも就労系事業所60数ヶ所あるのですが、そのうち2ヶ所しか選択支援やりますよって言っているところがなく、就労選択支援の事業の対象者となる方が本格的に増えるのは、令和9年4月1日からというところなんです。

現状、今、絶対というか就労選択支援を受けてくださいと言われている対象の方たちが18歳未満の方及び、18歳以上50歳未満の就労経験がない方であり、後者はほとんど対象がないので、対象となる方が特別支援学校の在校生が一番だろうというところで事業が始まっています。事業をやってる場所が少ないというところと、本格的に事業が始まっていくのはおそらく対象者が拡大

される令和9年4月ぐらいからというところを踏まえて、選択支援に関しては市内の事業所はまだあまり動いてないというような状況ではあります。

ただ就労選択支援は、今後も障がいのある方たちの職業に対しての適性職業選択の幅を広げるための事業であることから、選択支援事業を使うためにどのようなアセスメントの方法が適切なのかとか、アセスメントの期間とか、アセスメントするときの留意事項だとか、そういったところも全て部会の方で検討しているところでもあります。

もう1つの職場体験事業というところに関しては、来年度に向けて、その職場体験の事務局機能をどういうふうになっているかというふうなやり取りをしておりまして、職場体験事業の要項と、利用フロー図みたいなものを作成して部会の方に示して、来年度本格的な事業の実施に向けて話し合っているのがところです。

もうひとつ、来年度の取り組みについては、今回の部会で、専門部会の代表者が集まっている会議を実施して、そこに連携して課題共有等を行う必要性がありますねというような話がかなり出ておりましたので、そういう具体的な課題内容や連携すべき部会について、順次また第4回等で検討して行って、話し合っていくという予定です。以上です。

(齋藤代表)

ありがとうございました。ただいま船山代表からもお話いただいた就労選択支援という新しい事業なので、馴染みがない方もいらっしゃると思いますが、これについて事務局の方から補足・説明等ございましたら、お願いしたいと思います。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。資料4-4をご覧ください。こちらが、神奈川県の方が作成しました10月時点で県内における就労選択支援の指定を受けている事業所の一覧となります。先ほど説明ありました通り、現在藤沢市の方で支援が現状ない状況になります。また先ほどもありました通り、10月から始まっておりますが、現時点で藤沢市以内での利用がまだない状況となります。

ただ、令和9年4月から本格的に利用が始まるというところで、市の方がこちらの事業所の指定というところは注視していきながら皆様の方に報告していければと思いますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

す。

(齋藤代表)

ありがとうございます。現状、まだ藤沢市にはないというような話だけでも、人口規模からいって一般市で一番大きい市でもありますし、

いずれ整備されていくんだらうと思うんですが、その前にいろいろ就労支援部会の中でこういう検討されてるので、非常にスムーズにスタートも切れるといいなと期待をしております。

他に何かご質問・ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。お願いします。

自閉症協会の川久保です。よろしく申し上げます。

発達障がい、自閉症の立場で話を聞きますと、この就労選択支援でアセスメントを受けて、その評価をしてもらって、その後支援へ繋ぐスキルがある人材のいる事業所や、それがどこにあるかとか、アセスメントした支援付きの、つまり合理的配慮を考えて、受け入れ先がどのぐらいあるのかというのが私としてはわからなくて、正直、不安になっています。アセスメントを受けたことを個の支援へ生かせるところまで制度設計されているのかなと思います。

なので、もし不足してるいのであれば、当事者本人の明るい未来のために必要な点だと思いますので、そこを含めた協議であってほしいなと思います。

それと、県にも関連することなのですが、児者切り替えについても、当事者家族としては本質的な支援が引き継がれる連携にしてほしいと思っています。環境で変化するものではなく、本人の本質的な支援を揺るぎなく連携し、引き継いでもらう児者切り替えであって欲しいなと思っています。以上です。

(齋藤代表)

ありがとうございます。やはり制度がひとつでも障がい特性の違いであるとか状況が違っているので、ひとりひとりに合った形で必要があると思います。

きめの細かいことができればと思っています。他に何かございますか。よろしければ、次に行きたいと思います。生活支援部会・神保代表、お願いいたします。

(神保委員)

生活支援部会の神保です。よろしく申し上げます。資料4-5になります。協議事項といたしまして、まずは昨年度、日中サービス支援型グループホームに対してアンケート調査を行いました。今年度につきましては、介護包括サービス、介護サービス包括型のグループホームに対してアンケートを行うということになりまして、そのアンケート内容を改めて精査をした中で、アンケート調査を行っておりますが、10月20日時点では、46事業所中20ヶ所という回答率でかなりまだ集まっていない状況がわかりました。再度、事務局の方からも取りまとめの方を依頼をしておりましたので、第4回の取り組みはもう少し増えているかと思えます。

精査した内容のところで、さらに協議の中でご意見がありまして、例えばアンケート内容で医療的ケアですとか、短期入所について、防災等についてというところでの質問項目があったのですけれども、かなり事業所によって捉え方の違いが大きくありまして、そこに対して、まず質問内容の定義をきちんと明確化していく必要があるのではというような意見になりました。

なので、改めてその辺を整理をさせていただきまして、追加した・整理したところの内容につきましては、改めてグループホームの方にアンケートの回答と合わせて、していただくということで事務局の方には依頼をしております。

その他のところになりますが、今後の方向性というところでは、現在、先ほど佐藤代表の方からもお話がありましたけれども、なかなか空床が埋まらないグループホームがいくつかある中で、相談事業所との連携というのは、かなり強く求められているところかと思えます。ただ、相談事業所もなかなか人のいないところで、そこを全て把握していくというのは難しいところもあるかと思えますので、茅ヶ崎市の事例として、現在グループホームが茅ヶ崎市のシステムから投稿できるようなものを運用しているのを参考事例としまして、藤沢市の方でも取り組めないのかということも現在検討しているところです。

ただ、茅ヶ崎市の方では運用面での課題がかなり山積しているということで、上手に活用されない実態もあるという話が出ておりましたので、その辺も踏まえて、近いうちに藤沢市事務局を中心に部会の方たちで茅ヶ崎市の方に聞き取りに行くというような方向になっておりますので、今後についてはそういったシステムの活用も考えているところです。以上です。

(齋藤代表)

ありがとうございました。それでは、ただいまのご報告にご意見・ご質問ありますでしょうか。今、茅ヶ崎のお話ありましたが、なかなか情報のアップデートが上手くいっていない1番の原因かなど。空いていると言ってもマッチングはそのサイトではできないので、結局、かなり大変な状況にはなる。

便利は便利なのでしょう。使い方というのを相当研究しないと難しいかなとは思いますが。他に何かございますか。

ではよろしければ、ここまでのところで今までの部会4つのところの聞き漏れたものがありましたら。では、よろしければ次に行きたいと思います。次は、

前にもご報告あったのですが、各部会の連携をといるところで、部会長さんが集まって意見交換をされたと話しましたので、それについて事務局の方からご報告をお願いしたいと思います。

(事務局 飯沼)

事務局・飯沼です。前回の協議会で、専門部会が集まった機会を設けたいというお話がありまして、それを踏まえて10月9日に意見交換会の場を設けました。各専門部会で見ても、これまで上がった協議事項だとか、他の部会とで連携して行うべき事項だとか、そういったものを確認するため、意見交換が行われたところとなります。

各専門部会の協議事項が共有されていく中で、先ほどの報告がありますけれども、相談支援部会や生活支援部会で、グループホームの空床保障・緊急時の対応だとか、また、この就労支援部会や連携支援部会とで、就労選択支援だとか就労のミスマッチ解消について、お互いに実施して協議していくということが意見交換会であがりました。これについては、いま各部会長から報告があった通り、各部会にてそれらについて持ち帰り、議論が進んでいるというところになります。こちらについての報告は以上となります。

(齋藤代表)

ありがとうございます。各部会長で追加のご説明等ありますでしょうか。では、以上をご報告いただいたということで、次に行きたいと思います。それで

は、事務局お願いいたします。

(事務局 飯沼)

資料4-7は参考資料になります。これまでに各専門部会が行ってきた会議の内容だとか、今後取り組んでいく事項などを一覧にしたものとなります。基本的には、いま報告いただいたものを取りまとめたただけのものではあるんですけども、これらを踏まえて各部会とのやっているところを比較しながら、何かご意見があればいただければと思います。以上です。

(齋藤代表)

ということで、まとめていただいた資料のを見ておりますが、これについて何かご意見ある方いらっしゃいますか。

これは、3年間でまとまった何かをしようという

ことで始まった3年間ですので、第4回とか来年度とかと続いていく話の中の途中経過という話ですね。目指している辺りが書いてありますので、何かこれについてもご意見がありましたら逐次、言っていただいてもいいかなと思いますので、お持ち帰りいただいてご検討いただければと思います。

(事務局 吉田)

事務局・吉田です。今の齋藤代表からもありました、総合支援協議会が抜本的に体制の見直しをかけて、3年を見据えた取り組みをしていこうと、昨年度から取り組みをさせていただいています。部会に関しては、昨年度は課題の焦点化、どこの部分をしていくかということで1年間かけて議論をし、今年度、色々その課題に対して具体的な取り組み、方策などを検討しております。

次年度は三年目ということもありまして、結果ではないですけど、やってみてどうだったか、またさらに課題はどうなのかという年度になる予定で進めておりまして、もしお時間あるようでしたら、この場で委員の皆様から、例えばこの部会ではこういうところをちょっとやってほしいとか、こんなところの視点を持ってほしいみたいなのがあれば、ご意見いただければというふうに思いますし、今でなくても、代表がおっしゃったように持ち帰っていただいて、こういうところの視点、ここがというところを、もしございましたら事務局まで

お寄せいただければ、そのご意見も含めて部会に反映させていただくというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

(齋藤代表)

ありがとうございます。

各委員の皆さん、どこかの部会に所属していただいているという形をとっておりますので、その中でご意見は出していただけたと思いますが、それ以外の部会に対してとか、いろいろあるかと思っておりますので、またお持ち帰りいただいでご検討いただければと思います。ということで、一応これで報告等協議事項を終わりにしたいと思っております。

(佐藤委員)

相談部会の佐藤です。1点、情報提供というか、部会のところで。よろしく願いします。本来なら先ほどの就労部会のところで少し情報提供させていただければとは思ったのですが。川久保委員の方から、アセスメントと就業先の合理的配慮みたいなお話があったかと思っております。

私、今、この湘南東部圏域の発達障がい地域支援マネージャーっていう役割と、藤沢市の発達障がい者相談支援事業所リートの相談員をやらせていただいているのですが、今、リートの相談者の就労支援が結構増えてきていて、企業訪問したり、企業と就労先とのケア会議というか。結構、大きな企業さんだと、合理的配慮計画書というのがもう既に出来上がっていて取り組んでいる企業さんもいらっちゃって、ある企業さんなんかは体調管理とか、業務管理、業務遂行とか、対人関係とか、そういったいくつかの項目に分かれて、その人の困っていることとか配慮事項、本人がやること、会社としてサポートすることと項目に分かれて、それをもとにケース検討じゃないですけども、本人も交りながら、会社の上役さんや支援担当者の方とリートと、協議を進めている、というのが今4社ぐらいありまして、先行的に取り組んでいる会社さんは既にそういう計画書みたいなのができている企業さんもあれば、もちろん全くない企業さんあるということを一応、情報提供として、お伝えできればと思ってお話ししました。以上です。

(齋藤代表)

ありがとうございます。だいぶ障がい者の就労については、ずいぶん進んでいる部分もあるんだなと感じましたが、そうなってくると、なおさら福祉関係・専門機関は、より専門性を持った支援ができているという前提がないとまずいかなど。またみんな、頑張っていただけだと思います。

それでは、ここまでで議題が終わりまして、その他のところに移りたいと思いますが。何かございますか。

(種田委員)

藤沢市肢体障がい者協会の種田と申します。今日、会場に2枚のチラシをお持ちいたしました。オンラインの方には現物ないので、申し訳ございません。1点目は「ふじさわパラスポーツフェスタ2025」です。こちらは私が障がい者スポーツ連絡協議会の方も活動していますので、こちらで毎年皆様に楽しんでいただいているスポーツ体験事業になります。障がい者が取り組んでいるスポーツ、あるいはニュースポーツ、誰でも取り組めるスポーツなどを皆様に体験していただいています。

今年度も秋葉台文化体育館で、今度の日曜日、11月23日(日)11~16時で開催いたします。昨年までは11時から開会式があり12時頃から体験だったのですが、もっと体験したい、体験してもらいたいということで開会式はなくして。開会式は挨拶だけなので、挨拶の後と演奏なので、挨拶をやめましょうということになり、たっぷり体験していただくということで、11~16時で開催いたします。秋葉台文化体育館は、駐車場も、利用すると2時間無料になりますし、たくさんの駐車台数がありますので、ぜひ体験に来ていただきたいと思います。

また2枚目ですが、これはもう皆様ご存知だと思いますが「藤沢ふれあいフェスタ2025」。12月6日(土)本庁舎は1階、分庁舎は1階と2階で行われます。

私はこのふれあい実行委員会にも所属しておりまして、皆様にぜひ、ご存じだと思いますが、お知らせしたいと思って今日、チラシをお持ちしました。ふれあいステージもありますし、体験イベントもありますし、福祉マルシェもあります。いろんな体験ができます。こちらもどうぞよろしく願いいたします。

(齋藤代表)

ありがとうございます。長い間ずっと地道に活動を続けていただいて、ありがとうございます。今、マスコミでもデフリンピックが話題になっておりますが、もうちょっと身近なところで接していただければいいかなと思ってました。ありがとうございます。他にご報告等ありますでしょうか。

(事務局 飯沼)

今もありましたが、デフリンピックが11月15日から26日まで開催されております。こちらについては、皆さんご存知であるかと思えますけれども、機会がありましたら是非参加するなどしていただければと思いますので、あくまで情報提供になります。以上でございます。

(船山委員)

最後に、皆さんのチラシが手元に渡ったと思うんですけども、種田さんがチラシを持ってきてくださって、「藤沢市障がい者お仕事フェア」といって、これも第4回目になりますので、続けていて、藤沢市内にある就労系の事業所にきていただいて、あとは基調講演みたいな形で、パネル展示をしたりだとか、年金事務所から障がい者年金の受給の仕方も聞いてみたりだとか、住まいと暮らしの連絡会さんに来ていただいて、グループホームの説明をしていただいたりとか、様々なブースが出ます。あと販売をしています。

事業所さんが手作りで作っているクッキーとかパウンドケーキとか、美味しいものもたくさんあります。ワークショップで体験する場所もあって、気軽にいろんな人に市内の障がいがある人たちの居場所だったり、働く場所だったり、またこれからどうやって働こうかみたいなのところでの当事者のお声とか、そういった催しもありますので、皆さんにもぜひ聞いていただけたらと思います。ひとつ、よろしく申し上げます。1月16日(金)です。ミナパークでやります。よろしく申し上げます。

(齋藤代表)

ありがとうございます。藤沢は、昔から住民運動の活発な街ですね。いろんなものがやっついていいなと思います。ありがとうございます。では、他に事務局の方は。では、本日の議題は以上でございますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(事務局 林)

ありがとうございました。本日もご協議様々いただきまして、ありがとうございました。

先ほど代表の方からもお話ございましたが、アンケート調査ですとか、各部会の意見交換会等の対応をしてみたいと思いますので、お気づきの点ですとか、何かアドバイス等ございましたら、事務局の方にお寄せいただければと思います。アンケート調査の方は期限等ございますので、全てが対応できるわけではないのですが、内容に関してのアドバイスご意見等ございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。次回の開催の

予定となりますが、年明け2月3日(火)の、時間は同じく10時から。会場は今のところ、本日と同じく本庁舎8階、8-1会議室の予定をしております。恐れ入りますが他の課との兼ね合いで、確定ができましたら、改めて日時・場所等をお知らせさせていただきたいと思っております。会場は11月の末に確定となりますので、改めて翌月お知らせをさせていただきたいと思っております。

これをもちまして、令和7年度 第3回藤沢市障がい者総合支援協議会を閉会いたします。本日も大変ありがとうございました。